



# 矢作川水系河川整備計画(原案) —骨子—

矢作川で今後30年間に行う河川整備の内容

平成20年11月

中部地方整備局

# 河川整備計画について

河川整備計画には、以下の事項が定められます。

## 1. 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の対象区間、対象期間及び目標を定めます。

## 2. 河川の整備の実施に関する事項

対象期間中の個々の河川工事並びに河川の維持について内容を定めます。

- ① 河川工事の目的、種類、施行の場所**

**② 当該工事による河川管理施設の機能の概要**

**③ 河川の維持の目的、種類、施行の場所**

## 対象区間

大臣管理区間並びに本計画の目標達成に必要な施策を講じる必要がある指定区間及び流域とします。

## 矢作川流域整備計画対象区間図



# 对象期情

整備目標に対して河川整備の効果を発揮させるために必要な期間として概ね30年間とします。

# 河川整備の実施に関する内容

## 治水

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

### 治水の目標

- 戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させることを目標とします。
- 計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合には、その被害をできるだけ軽減するため、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民等と調整・連携して推進します。

### 整備内容

#### 水位低下

- 河道掘削・樹木伐開
- 横断工作物の改築
- 古川分派施設の建設
- 矢作ダムの有効活用による洪水調節機能の確保



堤防整備

#### 堤防強化

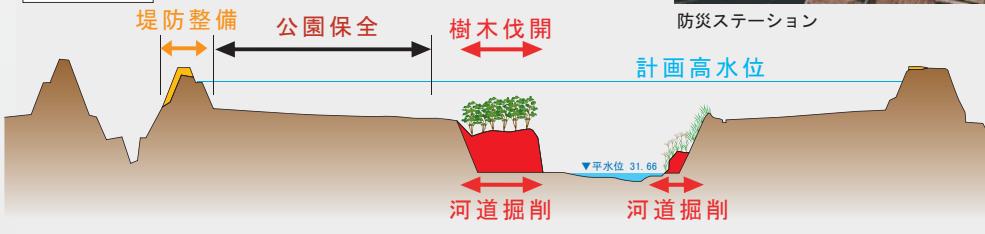
- 洪水の通常の作用に対する安全性の強化  
(堤防整備、護岸整備、浸透対策、樋門・樋管の改築等)
- 地震対策の実施



護岸整備

#### 危機管理対策

- 河川防災ステーション等の整備
- 広域防災ネットワークの構築
- 被害を最小化するための取り組み



防災ステーション

# 利水

## 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

### 利水の目標

- 水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育等、河川本来の水環境の保全・再生に向け既存施設の利活用を図るとともに、関係機関と調整・連携して水利用の合理化を推進することにより、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の一部を回復させるものとします。

### 整備内容

#### 河川水の適正な利用

- 水利用の情報提供
- 関係機関と連携した水利用の合理化の推進、適正な水利権許認可

#### 流水の正常な機能の維持

- 既存施設の利活用の推進
- 水利用の合理化

#### 渇水時における対策の推進

- 情報提供
- 関係機関と連携した、節水対策の推進

# 総合 土砂 管理

## 総合的な土砂管理

### 総合土砂管理の目標

- 土砂生産域、ダム領域、河川領域、海岸領域における流砂の連続性を確保し、水系一貫した総合土砂管理を行います。

### 整備内容

#### 土砂生産域での取り組み

- 治山・砂防事業等の関係機関との調整・連携

#### ダム領域での取り組み

- 計画的な堆積土砂の掘削・浚渫
- 土砂バイパス施設による恒久的な堆砂対策の実施
- 適切な土砂流下

#### 河川領域での取り組み

- 土砂移動の連続性の確保
- 砂州・砂礫底の回復

#### 海岸領域での取り組み

- 河川からの土砂供給による干潟・浅場の保全
- 矢作ダム堆積土砂の有効利用による干潟・浅場の再生

#### 土砂移動実態の解明に向けたモニタリング

- 土砂量と粒度分布の把握
- 順応的な土砂管理
- 経年的な土砂動態と環境変化の把握

## 河川 環境

### 河川環境の整備と保全

#### 河川環境の目標

- 砂州が卓越する河川の中で、白い砂州、樹林、河口部のヨシ原、干潟等による、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善、及び流域の人々に親しまれる川づくりを行います。
- 水質の改善については、矢作川が閉鎖性水域である三河湾への流入河川の一つであることも踏まえ、関係機関と調整・連携して流域全体の社会生活に起因する汚濁負荷量の低減に努めます。矢作ダムにおいては、冷濁水の影響を緩和するように努めます。

#### 整備 内容

##### 河川環境の整備と保全

- 良好な自然環境の保全・再生
- 動植物の生息地、生育地の保全・再生
- 良好な景観の維持・形成

##### 良好な水質の維持

- 矢作ダム放流水の濁水・水温の適切な管理
- 関係自治体との調整・連携した流域全体の汚濁負荷低減

##### 人と河川との豊かなふれあいの増進

- 河川敷利用の促進
- 水域利用



## 維持 管理

### 河川の維持



河川巡視



流木収集（矢作ダム）

- 災害の発生の防止または被害軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の目的に応じた管理、平常時及び洪水時の河川の状態に応じた管理、堤防、ダムさらには河道といった河川管理施設の種類に応じた管理を行います。

## 流域圏 一体化の 取り組み

### 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

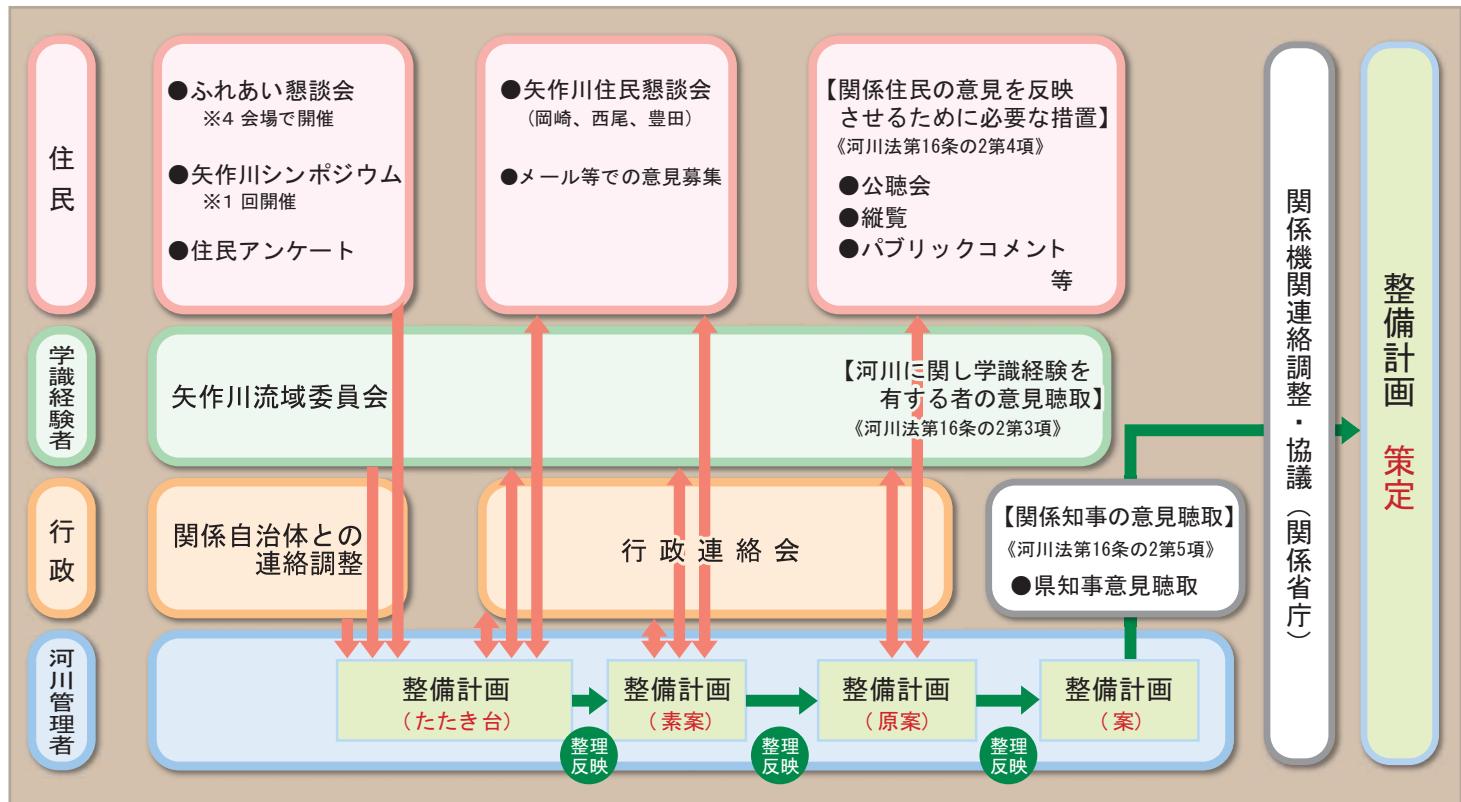
#### 取り組み 内容

##### 流域圏一体化の取り組み

- 流域圏住民・関係者の連携強化
- 行政と住民が連携した調査・研究の充実
- 流域圏住民の啓発活動
- 河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

# 矢作川水系河川整備計画策定の進め方

矢作川水系河川整備計画は、河川管理者が、住民・学識経験者・行政からそれぞれ意見をお聞きしながら、策定を進めています。



矢作川水系河川整備計画に関する情報はホームページで見ることができます

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

河川整備についてのご意見・お問い合わせは下記まで



国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所 調査課（矢作川整備計画担当） tel : 0532-48-8107 fax : 0532-48-8100  
矢作ダム管理所 tel : 0565-68-2321 fax : 0565-68-2328